を消費する市民の反応は決して芳しいものばかりではない。レインボープランに参加している農家にとっては、堆肥の使用基準が一定しないことや栽培技術が安定しないことでの苦労が絶えず、またレインボー農産物を栽培する経済的メリットがないことへの不満が大きく、レインボープランへの積極性があまり感じられない。レインボー農産物の消費者である市民の反応にしても、限られたで、高価格で見栄えも良くないため、市民への浸透も今一つである、という現実は否めない。

これから、更なる発展を期待するならば、農家への有機農業を支える技術の確立と利益還元、市民へのレインボープランの浸透を深める更なる努力が必要とされるだろう。

港北ニュータウンの開発と住民意識 について

林 恵都子

近年、人々の自然と開発の調和への関心が高まっている。自然の感じ方は人それぞれで、いろいろな要素によって違うであろうと思われる。人々はどのような要素に対して変化を感じているだろうか。感じ方の違いはどこから生まれてくるのだろうか。港北ニュータウンを一例に取り上げてみた。

空中写真から開発前と開発後の土地利用を1/10000の地図に落とし変化をみて、次にホートン法より地形改変の変遷を追い、最後に住民の認識や意識の変化をアンケートと照らし合わせてみた。

土地利用の変化としては、造成前は雑木林や竹林を主とした山林と田畑が地域の90%を占め、集落は谷戸(やと)部分に集中していた。造成・開発はグリーンマトリックスシステムに基づいて造られ、現在はかつての谷戸やなだらかな丘・山はほとんどが造成され、住宅地(主に一戸建て)・公園・緑道として姿を変えている。

アンケート調査は3つの場所で行い、350の有効回答を得た。ニュータウンの開発を見てきた期間が長い住民ほど公園を人工的なものだと認識し、

地形変化や自然の減少を感じているが、意外に自 然に対する満足度は高く、自然と開発の調和を評 価していると思われる。また、ニュータウンに来 る前にニュータウンと比較して田舎から越して出 った住民は自然が多いと感じていて、十分度は低い ながらも満足度も高い。「横浜」という地名のの がいるのであろう。最後に、年齢、性別の違いについるのであろう。最後に、年齢、性別の違いについても調べてみたが、傾向がみられなかった。これらは、自然の変化・満足度の感じ方は年齢には関係がなく、経験によって違いがあることを示唆しているといえる。

また、土地利用図とアンケートの比較からは、人々は田・畑・果樹園が減ったと感じるより『山林』のような『人間の手の加わっていない自然』に強く変化を感じ、土地利用としては一戸建てが大きく増えたのにもかかわらず、アンケートでは集合住宅の変化に多くの住民が注目していて、『開発』という言葉のイメージからあるものに変化を感じていると考えられる。また、ショッピングセンターなどの日々の生活に大きく関わってくるものや、生活に関係ないものでも規模が大きくて視覚としてとらえやすい集合住宅・大企業などに、人々は、変化を感じやすいと思われる。

都市近郊の開発の進展と自然に関する住民意識――千葉県東葛飾郡沼南 町西北地区を事例に――

藤本 奈央子

本研究の目的は、自然に対する意識が高まりを 見せつつある現在、ニュータウンにおいて、住民 がその自然環境をどのように感じているのか明ら かにすることにある。

現在の地域の自然に対する認識は、開発以前からの住民と、開発以降の住民とでは、その見ている変化が違うために、異なると思われる。そこで、自然に関する質問、変化に関する質問、フェイス項目の3つの柱からなる住民意識調査を実施、居住歴ごとに考察を行った。

開発後20年以上経っているために、開発以前 (居住歴25年以上)、開発後まもなく(居住歴10 ~24年)、ここ近年(居住歴9年以下)の3つに 分けて比較を行った。

あわせて、1961年・1984年・1995年の空中写 真判読をし、それぞれ土地利用区分図を作成した。 これは、開発前後および現在にいたる実際の地域 変化を把握し、居住歴間の比較考察の目安とする ためである。

開発以前、開発以降を問わず、住民は、住宅、店舗など増加するものに対する反応が非常に大きい。 逆に、山林、田畑など失われつつあるものを認識 するのは難しいといえる。

それでも、開発以前からの住民のほうが、自然はだいぶ減少したと感じ、開発以降の住民よりは失われつつある山林、田畑を正当に評価しているといえる。開発以降の住民は、自然が減少したと感じていない上に、開発以前の住民以上に集合住宅、店舗といった地域へのインパクトの強いものに反応が傾きがちである。

自然の充足度、満足度となると、開発以前の住民は肯定的な評価を下し、開発以降、ここ近年の住民ほどどちらとも言えないを選択している。開発後まもなくからの住民ほど、地域への愛着に判断を流されず、またある程度地域の変化を見ているために、地域を見る目を定めていると思われ、自然の減少度もやや危機感を持って感じているが、明確な傾向は現れていない。

町が実施する住民意識調査では、自然への意識が 高いかのように出ているが、本研究からは、住民 は漠然と自然の減少を感じているのみで、自然に 対する積極的な意見・姿勢は見られなかった。

訪日観光客訪問地分析を通して日本 を見る

堀川 真知子

(本誌掲載の論文を参照)

近年の日本領海における危機管理

渡邊 歩

日本は長大な海岸線を有する四面環海の島国で あり、海上交通への依存度が高いため、地政学で 言う海洋国家に分類される。である以上、海洋の 安全保障、危機管理は重視されるべきであるが、 近年、日本領海内で起きたいくつかの事件は、危 機管理体制の不備を露呈させた。これは、我が国 の危機管理体制が主に災害対策など非軍事的危機 を念頭においているため、時に国家間の緊張が高 まるような、あるいは国家間の折衝を必要とする 領海をめぐる問題では、活動の根拠となる国内法 の規定が不十分なままになっていることに由来す る。本稿では、日本海で起きた事例を取り上げ、 それぞれの危機管理の観点から検証を試み、その 対策をまとめた。①北朝鮮工作船事件では、領海 侵犯に対する措置を明確にすること、②ナホトカ 号重油流出事件では、対応や研究にあたって関係 機構の連携を進めること、③密航事件では、幅広 い協力を求めるべく、市民へ関心を広げ、その認 識を深めること、④廃棄物不法投棄事件では、外 交折衝または周辺国との間で国際的な問題として 取り組むこと、が急務である。概観すると、領海 の秩序維持、危機管理は、海上保安庁を中心とし て、体系的に整備された領海警備体制によって支 えられることが望ましい。危機管理の対象は多岐 にわたり、その対策も多様だが、危機管理の欠陥 については共通する部分が多い。問題は、危機意 識の欠落と縦割り行政の弊害により、行動の迅速 さが損なわれる点、情報伝達が遅れる点などであ る。危機に際しては、対応が遅れ、被害の拡大に つながる場合もある。包括的・有機的な危機管理 体制を構築することが重要である。それには、法 の整備と危機意識の徹底が不可欠で、日頃から幅 広く議論されることが期待される。